

(その1)



# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうとっとりけんだいにくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市米原5丁目3-20相野ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
湯原 俊二

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
大場 兵輔

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
湯原 裕子

(電話) 0859212888

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 湯原 俊二
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	14,270,863
(前年からの繰越額)	56,849
(本年の収入額)	14,214,014
支 出 総 額	11,441,295
翌年への繰越額	2,829,568

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	384,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	356

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	30,000	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	120,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	150,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	150,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	900,000	R3/1/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	1,000,000	R3/2/18	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	3,000,000	R3/2/19	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	900,000	R3/3/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,000,000	R3/6/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部	900,000	R3/6/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	立憲民主党本部	2,000,000	R3/8/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
8	立憲民主党本部	2,500,000	R3/12/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	13,200,000			
	合 計	13,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和3年12月1日 湯原俊二後援会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	令和3年12月1日 緑肥の会に事務所を提供(20000×12ヶ月)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	480,000	
	1件10万円未満のもの	14	
	合 計	480,014	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計		0				
	その他の寄附		30,000				
	合計		30,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	株式会社シンセイ	100,000	R3/5/19	鳥取県米子市西福原9丁目19-15	濱田 正道		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	100,000					
	その他の寄附	20,000					
	合計	120,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,828,740	0	
(2) 光 熱 水 費	187,548	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	417,857	0	
(4) 事 務 所 費	2,049,449	0	
小 計	7,483,594	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	141,490	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,329,481	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,329,481	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	6,730	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	480,000	0	
小 計	3,957,701	0	
合 計	11,441,295		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	令和2年12月分	14,171	R3/1/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
2	令和3年1月分	15,717	R3/2/25	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
3	令和3年2月分	13,043	R3/3/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
4	令和3年3月分	12,258	R3/4/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
5	令和3年7月分	20,325	R3/8/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
6	令和3年8月分	25,894	R3/9/30	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
7	令和3年9月分	12,761	R3/11/2	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
8	令和3年10月分	28,815	R3/12/1	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
9	令和3年11月分	15,513	R3/12/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	158,497				
	その他の支出	29,051				
	合 計	187,548				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	保守サービス料金	11,616	R3/1/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
2	保守サービス料金	11,616	R3/4/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
3	カートリッジ代	34,100	R3/6/25	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
4	天然水他	14,068	R3/6/28	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
5	保守サービス料金	11,616	R3/7/26	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
6	アスクル 封筒代	21,587	R3/8/16	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
7	トナー代として	15,400	R3/8/16	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
8	アスクル代金 水代他	12,356	R3/9/16	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
9	アスクル代金 水代他	12,238	R3/10/18	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
10	保守サービス料金	26,876	R3/10/25	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
11	水、お茶代他	42,739	R3/11/8	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
12	シートラベル代	13,200	R3/11/12	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
13	トナー代他	19,208	R3/12/15	(有)福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
14						
15						
	この頁の小計	246,620				
	その他の支出	171,237				
	合 計	417,857				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	令和3年2月分家賃として	80,000	R3/1/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
2	令和3年3月分家賃として	80,000	R3/2/25	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
3	令和3年4月分家賃として	80,000	R3/3/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
4	令和3年5月分家賃として	80,000	R3/4/26	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
5	令和3年6月分家賃として	80,000	R3/5/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
6	令和3年7月分家賃として	80,000	R3/6/25	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
7	令和3年8月分家賃として	80,000	R3/7/29	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
8	令和3年9月分家賃として	80,000	R3/8/27	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
9	複合機リース料金	16,896	R3/8/27	日通リース&ファイナンス株式会社	広島県広島市南区西蟹屋3-2-1	
10	令和3年10月分家賃として	80,000	R3/9/30	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
11	令和3年11月分家賃として	80,000	R3/11/2	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
12	令和3年12月分家賃として	80,000	R3/12/1	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
13	令和4年1月分家賃として	80,000	R3/12/28	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
14	看板撤去代金	22,000	R3/1/18	山陰電装有限会社	鳥取県米子市彦名町5425-8	
15	掃除機修理代として	28,600	R3/2/25	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島2丁目3番33号	
	こ の 頁 の 小 計	1,027,496				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	エアコン配線工事	13,200	R3/12/17	石原電気設備株式会社	鳥取県米子市富益町58-10	
17	電話料金 1月	40,930	R3/1/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
18	電話料金 2月	35,327	R3/2/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
19	電話料金 3月	34,500	R3/3/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
20	電話料金 4月	35,118	R3/4/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
21	郵送費	60,805	R3/5/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	電話料金	38,550	R3/5/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
23	電話料金	36,984	R3/6/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
24	電話料金	36,955	R3/7/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
25	電話料金	36,246	R3/8/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
26	電話料金	42,246	R3/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
27	切手代	44,100	R3/10/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	切手代	12,600	R3/10/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	電話料金	43,959	R3/11/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	電話料金	88,816	R3/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	600,336				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	電話料金	50,912	R3/12/27	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
32	監査報酬	22,000	R3/4/16	まほろば税理士法人	鳥取県米子市河崎1373番地4	
33	軽トラック自動車共済掛金	38,520	R3/10/27	湯原俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
34	火災保険料	21,530	R3/11/7	A I G損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
35	ごみ処理代	18,000	R3/11/8	井上商会	米子市安倍41-2	
36	後援会システム機能追加	91,300	R3/11/12	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
37						
	この頁の小計	242,262				
	その他の支出	179,355				
	合計	2,049,449				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券・宿泊代	54,200	R3/12/15	株式会社新日本観光センター	鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,200				
	その他の支出	86,290				
	合 計	140,490				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,000				
	合計	1,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	Facebook広告料	11,462	R3/1/12	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
2	広報板代	78,914	R3/2/12	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
3	ビラ代	292,600	R3/2/25	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
4	ボクネタ 広告費	55,000	R3/4/6	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
5	Facebook広告料	15,895	R3/4/12	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
6	両面テープ代金	17,808	R3/4/13	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
7	広報板代	78,914	R3/4/26	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
8	両面テープ代金	17,808	R3/4/28	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
9	Facebook広告料	26,890	R3/5/10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
10	ポスター代	343,750	R3/5/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
11	SNSお知らせはがき代として	101,750	R3/5/27	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
12	両面テープ代金	18,934	R3/5/31	有限会社福井事務機	鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7	
13	Facebook広告料	20,000	R3/7/12	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
14	月額サーバー代金、ポスターデザイン費	37,290	R3/7/29	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
15	Facebook広告料	60,000	R3/8/10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,177,015				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	長3封筒代	35,420	R3/9/1	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
17	Facebook広告料	20,000	R3/9/10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
18	ビラ代	440,000	R3/9/30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
19	Facebook広告料	30,000	R3/11/10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
20	広報板代	78,914	R3/11/19	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
21	為書き代	79,200	R3/11/19	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
22	月額サーバー代金、画像差し替え代	16,500	R3/11/30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
23	Facebook広告料	61,202	R3/12/10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
24						
	こ の 頁 の 小 計	761,236				
	そ の 他 の 支 出	88,578				
	合 計	2,026,829				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	41,387	R3/1/26	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
2	車載用看板修繕費	118,690	R3/1/26	有限会社カナリヤ総合システム	鳥取県米子市淀江町西原949	
3	リース代金	32,450	R3/1/26	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
4	リース代金	32,450	R3/2/25	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
5	ガソリン代	67,423	R3/2/26	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
6	ガソリン代	41,849	R3/3/27	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
7	リース代金	32,450	R3/3/29	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
8	ガソリン代	57,558	R3/4/27	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
9	リース代金	32,450	R3/4/27	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
10	ガソリン代	64,797	R3/5/27	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
11	リース代金	32,450	R3/5/27	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
12	ガソリン代	48,115	R3/6/28	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
13	リース代金	31,350	R3/6/28	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
14	ガソリン代	63,023	R3/7/29	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
15	リース代金	31,350	R3/7/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
	こ の 頁 の 小 計	727,792				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	ガソリン代	36,788	R3/8/27	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
17	リース代金	31,350	R3/9/1	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
18	リース代金	31,350	R3/9/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
19	ガソリン代	68,586	R3/10/3	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
20	リース料として	31,350	R3/11/2	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
21	ガソリン代	67,225	R3/11/4	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
22	政策宣伝カー拡声装置載せ 替え代	89,100	R3/11/30	有限会社カナリヤ総合システム	鳥取県米子市淀江町西原949	
23	看板・拡声装置一式積み替 え代	44,000	R3/11/30	有限会社カナリヤ総合システム	鳥取県米子市淀江町西原949	
24	リース料として	31,350	R3/11/30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
25	ガソリン代	39,341	R3/12/6	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
26	リース料として	31,350	R3/12/28	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
27	ガソリン代	66,327	R3/12/28	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
28						
	こ の 頁 の 小 計	568,117				
	そ の 他 の 支 出	6,743				
	合 計	1,302,652				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		0				
その他の支出		6,730				
合計		6,730				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R3/12/1	湯原俊二後援会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
2	金銭以外のものによる寄付相当分	240,000	R3/12/1	緑肥の会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	480,000				
	その他の支出	0				
	合 計	480,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 金	借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日		備 考
1	緑肥の会	4,100,000			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 19日

政治団体の名称

立憲民主党鳥取県第2区総支部

会計責任者の氏名

大場

兵輔



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

# 政治資金監査報告書

令和4年 4月 18日

立憲民主党鳥取県第2区総支部

代表 湯原 俊二 殿

登録政治資金監査人

播間光広



登録番号

第 2865

号

研修修了年月日

平成21年10月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鳥取県第2区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党鳥取県第2区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

立憲民主党鳥取県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党鳥取県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上